栃木県医師会

【議題②】

<栃木県の取り組み>

・ドクターバンク制度

地域医療及び救急医療体制の確保を図るため、義務年限を終了した地域枠医師等を県内の公的医療機関等に引き続き派遣。

派遣期間:義務年限終了後、2年以内

· 女性医師等支援普及啓発事業(補助金交付)

医療機関等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことによ

り、女性医師や子育て世代の医師の離職防止や再就業の促進を図るもの。

補助対象事業者:基幹型臨床研修病院等

補助対象事業:①講演会等の開催、②相談窓口の設置

• 病院内保育所運営費補助事業

病院内保育施設の運営に要する経費を補助することにより、離職防止と再就職の促進を図るもの。

【議題③】

- ・タスク・シフト/シェア導入について 病院でも診療所でも元々対応している。
- ・男性育休について

数日~半年の対応例がある。

医師数が不足しているところ対応しており、病院は職場に残り頑張ってくれるドクターにシワ寄せが来て、頑張ってもらっていることが多い。

募集して増員できるものであれば助かるが、元々不足しており、困難であることが 多い。

(県養成医師)

現在のところは、県養成医師が子の出生に合わせて $1\sim2$ 週間程度の取得事例あり。 (長期間の取得希望があった場合は、期間等を確認して配置等の相談をすることになる と思われる。)

・シニアドクターの活躍について

元々70代80代のドクターも多数開業継続してくれている。

地域の休日夜間診療への協力は地区医師会により 70 歳~免除、75 歳~免除、辞退希望者免除などで対応している。

• その他

過疎地は平均年齢が上がる一方で課題も増える一方である。